

Ⅲ 平成25年度 市町村の生涯学習・社会教育の推進について

1 市町村教育委員会事務局の社会教育関係職員

(1) 市町村教育委員会事務局の社会教育関係職員数

(単位：人)

区 分		小計	合計	区 分		小計	合計
生涯学習・社会教育 関係課長	専任	16	26	その他の職員	専任	172	242
	兼任	10			兼任	24	
社会教育主事	専任	16	30		臨時・非常勤	46	
	兼任	14		計	専任	204	298
社会教育主事補	専任	0	0		兼任	48	
	兼任	0	0		臨時・非常勤	46	

(注) 専任…専任発令されている正規職員 (平成26年3月31日現在)

兼任…兼任発令されている正規職員

臨時・非常勤…常勤的に勤務しているパート職員及び地方公務員第22条による臨時職員を含む

(2) 市町村生涯学習・社会教育関係課長の現況

(単位：人)

区 分	専 任	兼 任			合計
		教育次長	公民館長等	その他社会教育施設長	
生涯学習・社会教育 関係課長	16	1	9	10	26

(平成26年3月31日現在)

(3) 社会教育主事の現況

(単位：人)

区 分	専 任	兼 任				合計	
		教育委員会事務局		社会教育施設			
		課長	その他	施設長	その他		
社会教育主事	16		11		2	14	30

(平成26年3月31日現在)

(4) 年齢別・資格条項別・勤務年数別の社会教育主事数及び割合

区分	年齢別					資格条項別					勤務年数別							
	30歳 未満	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	計	1 号	2 号	3 号	4 号	計	1年 未満	1年 以上	3年 以上	5年 以上	7年 以上	10年 以上	計	
社会 教育 主事 数	専任		1	13	2	16	7	3	2	4	16	0	3	4	5	2	2	16
	兼任		2	8	4	14	8	0	1	5	14	2	4	4	2	0	2	14
計	人数		3	21	6	30	15	3	3	9	30	2	7	8	7	2	4	30
	割合		10%	70%	20%	100%	31%	10%	10%	30%	100%	7%	23%	27%	23%	7%	13%	100%

(平成26年3月31日現在)

(5) 社会教育関係指導員数及び社会教育指導員の担当領域別数

区分	社会教育関係指導員								社会教育指導員	社会人権・同和 指導員 (人)	体育指導委員 (人)
	実人数 (人/割合)	青少年教育	女性教育	家庭教育	高齢者教育	成人教育	人権教育	その他			
男	63	13.40	1.10	0.20	8.30	3.30	30.20	6.50	7	497	
	100%	21.3%	1.7%	0.3%	13.2%	5.2%	47.9%	10.3%			
女	33	4.00	3.25	5.00	6.25	4.00	10.50	0.00	7	497	
	100%	12.1%	9.8%	15.2%	18.9%	12.1%	31.8%	0.0%			
計	96	17.40	4.35	5.20	14.55	7.30	40.70	6.50	7	497	
	100%	18.1%	4.5%	5.4%	15.2%	7.6%	42.4%	6.8%			

※複数の領域を担当している社会教育指導員は、案分して集計している。(平成26年3月31日現在)

(6) 社会教育委員の選出分野別委嘱状況

区分	学校教育関係者	社会教育関係者	家庭教育関係者	学識経験者	計
男	29	74	11	38	152
	19.1%	48.7%	7.2%	25.0%	100%
女	3	52	33	14	102
	2.9%	51.0%	32.4%	13.7%	100%
計	32	126	44	52	254
	12.6%	49.6%	17.3%	20.5%	100%

(平成26年3月31日現在)

2 社会教育関係施設

(1) 公民館の現況

①公民館および公民館類似施設等の数

公民館				公民館類似施設数
本館		分館		
169	うち指定管理数	83	うち指定管理数	1
	24		19	
公民館数計		指定管理数計		
252		43		

※公民館類似施設数は、自治公民館等を除く。(平成26年3月31日現在)

②公民館本館および分館の現況

本館							分館					
館数				うち併用			併用計	館数	うち併用			
330㎡未満	330㎡～1,000㎡	1,000㎡以上	計	小・中学校	社会教育施設	その他の施設			計	小・中学校	社会教育施設	その他の施設
25	85	59	169	1	24	35	60	83	14	8	14	36

(平成26年3月31日現在)

③公民館職員の内訳

館数	本館							分館				公民館主事		社会教育主事		その他の職員							
	正規職員館長							臨時・非常勤館長		正規職員		臨時・非常勤	正規職員		臨時・非常勤	正規職員		臨時・非常勤					
	兼任する職名							専任	兼任	専任	兼任		専任	兼任		専任	兼任		専任	兼任			
	専任	兼任	教育長	次長	主管課長	その他行政職	その他施設長					専任			兼任			専任			兼任	専任	兼任
169	1	20	0	0	11	7	1	118	8	83	0	0	65	7	14	7	33	34	4	0	56	19	101

(平成26年3月31日現在)

※常勤的に勤務しているパート職員及び地方公務員法第22条による臨時職員及び指定管理に係る職員は、臨時・非常勤に含む。

④公民館運営審議会の設置状況

審議会設置数	委員数(人)	平成25年度 審議会回数	社会教育委員と兼任する 委員数(人)
40	388	89	93

(平成26年3月31日現在)

⑤公民館の利用状況

区 分		利用団体数(団体)	利用者数(人)
(1) 団体利用	青少年団体	5,665	261,944
	女性団体	9,293	231,262
	成人団体	26,433	900,852
	高齢者団体	4,407	164,646
	その他の団体	9,612	570,153
(2)	個人利用		41,047
計		55,410	2,169,904

(平成26年3月31日現在)

(2) 社会教育施設の施設数および利用者数

①施設数と利用者数

区分	施設数			利用者数(人)
	県立	市町村立	計	
生涯学習センター	1	3	4	117,440
青少年教育施設	2	9	11	161,253
女性教育施設			0	0
図書館	1	31	32	2,388,654
博物館	2	2	4	-
博物館相当施設	1	3	9	-
視聴覚センター・ライブラリー		16	16	93,745
教育集会所		44	44	36,224

(注)1 図書館は、図書館法第2条に規定するもの

(注)2 博物館は、博物館法第2条に規定するもの

②その他の施設等

	教育委員会 所管	首長部局 所管
文化会館等	11	10
社会体育施設	328	9

(平成26年3月31日現在)

3 生涯学習・社会教育関係予算(平成25年度)

(1) 18市町村全体の社会教育費等の状況

教育費総額(千円)	45,555,105
総予算に対する割合(%)	9.1
社会教育費総額(千円)	12,288,605
教育費総額に対する社会教育費総額の割合(%)	27.0
社会教育活動費総額(千円)	6,666,127
社会教育費総額に対する社会教育活動費総額の割合(%)	54.2

(2) 市町村の教育費に対する社会教育費の割合

割合のレベル	市町村数	比率
10%未満	1	5.6%
10%~20%未満	4	22.2%
20%~30%未満	5	27.8%
30%~40%未満	7	38.9%
40%以上	1	5.6%
計	18	100%

4 生涯学習・社会教育関係事業（平成25年度）

（1）市町村教育委員会における学級・講座の実施状況（A）

①対象別区分

区分	対象別学級・講座数					合計	
	青少年	成人一般	女性	高齢者	その他		
学級・講座数計	365	275	56	101	35	832	
うち17時以降	4	19	1			24	
学習内容別学級講座数	教養の向上 (趣味・教養)	266	103	20	58	8	455
	体育 レクリエーション	24	21	3	12		60
	家庭教育 家庭生活	25	29	6	7	1	68
	職業知識 技術の向上	24	51	1	2		78
	うち情報 教育関係	4	51		2		57
	市民意識・ 社会連帯意識	18	68	21	14	26	147
	うち環境 教育関係	0	0	1	1		2
	うち社会 福祉関係	9	2	0	1		12
	うち人権 教育関係	3	54	14	3	26	100
	その他	8	3	5	8		24
受講者数	20,018	14,015	1,465	5,776	749	42,023	

②種類別区分

家庭教育学級	38
--------	----

※家庭教育学級については、上記①対象別区分の「成人一般」「女性のみ対象」「高齢者のみ対象」のうち、「家庭教育学級」の名称で保護者等の家庭教育に関する学習のために行われたものを再掲。

（2）市町村の公民館における学級・講座の実施状況（B）

①対象別区分

区分	対象別学級・講座数					合計	
	青少年	成人一般	女性	高齢者	その他		
学級・講座数計	404	995	149	267	320	2,135	
うち17時以降	10	95	16	2		123	
学習内容別学級講座数	教養の向上 (趣味・教養)	212	662	100	162	80	1,216
	体育 レクリエーション	38	87	18	32	9	184
	家庭教育 家庭生活	64	95	13	16	125	313
	職業知識 技術の向上	6	13	1	1	2	23
	うち情報 教育関係		12		1	2	15
	市民意識・ 社会連帯意識	76	124	16	43	82	341
	うち環境 教育関係	15	10	3	4	6	38
	うち社会 福祉関係		1	1	5	4	11
	うち人権 教育関係	4	45	1	9	5	64
	うち地域 課題関係	49	33		4	25	111
その他	8	14	1	13	22	58	
受講者数	36,560	46,793	6,212	13,946	29,366	132,877	

②種類別区分

家庭教育学級	99
--------	----

※家庭教育学級については、上記①対象別区分の「成人一般」「女性のみ対象」「高齢者のみ対象」のうち、「家庭教育学級」の名称で保護者等の家庭教育に関する学習のために行われたものを再掲。

(3) 市町村における学級・講座の実施状況（教育委員会＋公民館・・・A+B)

①対象別区分

区 分	対象別学級・講座数					合 計	
	青少年	成人一般	女性	高齢者	その他		
学級・講座数計	769	1,270	205	368	355	2,967	
うち17時以降	14	114	17	2	0	147	
学習内容別学級講座数	教養の向上 (趣味・教養)	478	765	120	220	88	1,671
	体育 レクリエーション	62	108	21	44	9	244
	家庭教育 家庭生活	89	124	19	23	126	381
	職業知識 技術の向上	30	64		3		101
	うち情報 教育関係	4	63				72
	市民意識・ 社会連帯意識	94	192	37	57	108	488
	うち環境 教育関係	15	10	4	5	6	40
	うち社会 福祉関係	9	3	1	6		23
	うち人権 教育関係	7	99	15	12	31	164
	うち地域 課題関係	49	33	0	4	25	111
その他	16	17	6	21	22	82	
受講者数	56,578	60,808	7,677	19,722	30,115	174,900	

②種類別区分

家庭教育学級	137
--------	-----

※家庭教育学級については、上記①対象別区分の「成人一般」「女性のみ」「高齢者のみ」のうち、「家庭教育学級」の名称で保護者等の家庭教育に関する学習のために行われたものを再掲。

(4) 市町村における家庭教育関連講座・諸集会の参加対象内訳

対象	明日の親	乳幼児の親	小学生の親	中学生の親	高校生の親	祖父母	その他	家庭教育関連 講座・諸集会数計
講座数	15	169	116	48	2	80	90	520

(5) 市町村における学級・講座の開設場所状況

区分	公 民 館	他の社会教育施設	小・中学校	その他	合計
件数	2,227	382	164	151	2,924

(6) 市町村教育委員会における指導者研修・諸集会の開催状況

区分	指導者研修			計	諸集会
	行政職員対象 (社会教育主事等)	施設職員対象 (公民館主事等)	有志指導者対象 (民間団体等の指導者)		
件数	4	6	15	25	74
参加者数 (人)	68	85	1,368	1,521	47,698

※ 諸集会とは、希望者がそのつど任意に参加する学習形態で行われた集会であり、以下の行事が該当する。
(講習会・講演会・実習会・見学会・運動会・球技大会・音楽会・演劇会・映画会等)

(7) 市町村の公民館における諸集会の開催状況

講演会・講習会・実習会						体育行事		文化行事		合計	
件数	参加数 (人)	うち家庭教育関係		うち人権教育関係		件数	参加数 (人)	件数	参加数 (人)	件数	参加数 (人)
		件数	参加数 (人)	件数	参加数 (人)						
274	40,760	31	12,453	198	7,811	36	1,941	69	22,913	379	65,614

5 社会教育関係団体

市町村における社会教育関係団体数・会員数

区分	団体数	会員数
青少年団体	43	28,128
成人団体	35	70,684
女性団体	32	9,773
その他の団体	164	46,451
合計	274	155,036

(平成26年3月31日現在)

(注)

○団体数・会員数

平成26年3月31日現在、市町村教育委員会生涯学習・社会教育課の所管で、平成25年度間に補助金を交付した社会教育関係団体の団体数と会員数

○区分 「青少年団体」・・・子ども会・ボーイスカウト・海洋少年団・JRC・スポーツ少年団・育成会等、地域団体・グループ・サークル等

「成人団体」・・・PTA、成人学校、生活学校等

「女性団体」・・・地域団体、グループ、サークル等

「その他の団体」・・・文化協会、体育協会、青少年健全育成会議等